

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第14回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成28年2月19日（金） 午後5時05分から午後8時25分まで
3 開催場所	津市役所 4階 庁議室
4 出席した者の氏名	<p>（津市子ども・子育て会議委員）                      梅林慶文、駒田聡子、田口鉄久、田中利美、谷口貴則、玉樹崇                      辻孝子、辻千晶、富田昌平、内藤直樹、仲尾弘文、中島伸子                      西原和美、橋川恵介、堀本浩史、森崇、柳瀬幸子、山川三重子                      山田浩之                      （事務局）                      健康福祉部長 田村学                      健康福祉部次長 谷口ひろみ                      子育て推進課長 鎌田光昭                      子育て推進課保育所担当副参事 市川いずみ                      子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 上川幸則                      子育て推進課保育担当主幹 丹羽敬二                      子育て推進課子育て推進担当副主幹 福島奈津                      子育て推進課主査子育て推進担当 米本孝子                      こども支援課長 戸上喜之                      健康づくり課保健指導担当副参事 栗本真弓                      津市教育委員会事務局教育次長 倉田幸則                      津市教育委員会事務局学校教育課長 森昌彦                      津市教育委員会事務局学校教育課学校教育担当主幹 松谷富美子                      津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当主幹 上野毛戸靖人                      津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当 末廣健太郎</p>
5 内容	<p>1 開会                      2 委員委嘱（任命）                      3 市長あいさつ                      4 委員紹介                      5 事務局員紹介                      6 議事                      （1）会長及び副会長の選任について                      （2）津市子ども・子育て会議の運営について                      （3）津市子ども・子育て会議について                      （4）地域型保育事業の認可について                      （5）特定教育・保育施設等の確認について                      （6）津市のこども園整備方針について                      7 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当 電話番号 （059）229-3390 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp

## 第14回津市子ども・子育て会議 議事概要

### 1 開会

- ◆事務局（上川）が開会宣言

### 2 委員委嘱（任命）

- ◆前葉市長から委員一人ひとりに委員委嘱状及び任命状を交付

### 3 市長あいさつ

（前葉市長）

子ども・子育て会議は2期目ということで、よろしくお願ひしたい。2年前のスタート時には子ども・子育て支援事業計画の作成を依頼し、子ども・子育てに関係する皆さんの思いを盛り込んでもらうようお願いした。津市の計画であるが、市役所が作成するわけではなく、子ども・子育てに関係する津市民の創意に基づき作成することが出来た。計画の中で、0歳児から2歳児の保育提供量の拡充のため、津市に公立の認定こども園を5施設整備することを示した。これまでは、私立の保育園や幼稚園の施設整備や認定こども園への移行などによる民間事業者の経営努力などで、津市の待機児童ゼロを維持することが出来た。しかし、子どもの数は減少しているものの、働きたい女性は増加しており、高まる保育需要をカバーするためにも、公立の幼稚園、保育園を再編し、5つのこども園を整備することは自然の流れである。5つのうち、白山、香良洲、一志の3つは同じ敷地内で運営されているため大きな支障はないはず。残り2つの芸濃、津の構想は、幼稚園と保育園を再編し、1つのこども園としていく新しい取り組みである。限られた人的資源、物質資源の中で、どのようにして効率を上げることが出来るかを考え、構想として出来上がった。今回の案を、私立経営者、保護者、施設、地域などのいろんな角度から意見をいただき、調整を必要とする部分については調整していく必要がある。今回は方針を固めただけで、予算措置はしていない。いろんな意見を調整し、確信を得た時点で予算措置に手を付けるが、まずは設計予算となるため、まだまだ検討することが出来る。子ども・子育て会議において積極的な意見をいただき、子どもたちのために総力を挙げてよいものを作り上げていきたいので、よろしくお願ひしたい。2年間の任期の中で、子ども・子育て会議に諮らなければならない案件がいくつかあると思うし、そのたびに話をさせていただきたい。前任期の中でも、最後に育休退園の問題が浮上した。子どもが2歳の時に下の子どもが生まれ、保護者が育児休暇を取得すると子どもが保育園を退園させられる問題である。私は何とかこの育休退園を廃止したい、つまり保護者が育児休暇を取得しても、希望すれば継続して保育園を利用させたいという考えを持っていた。保護者、保育士、有識者の観点からの意見を聞いた上で、育休退園を廃止することによる定員の確保などを見極め、子ども・子育て会議からも意見をいただき、概ね賛成の意見をいただいたため、育休退園廃止に踏み切った。子ども・子育て会議は、いつも頼りにする会議であることから、大変な熱意を持って会議に関わっていただいていることに心から感謝する。今後もよろしくお願ひ

申し上げる。

#### 4 委員紹介

- ◆委員一人ひとりが自己紹介
- ◆事務局（上川）が欠席委員を紹介
- ◆前葉市長 退室
- ◆事務局（上川）が会議の公開及び会議の成立を報告
  - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
  - ・出席者19名、欠席者1名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

#### 5 事務局職員紹介

- ◆事務局職員一人ひとりが自己紹介
- ◆事務局（上川）が資料の確認

#### 6 議事

##### （1）会長及び副会長の選任について

- ◆事務局（上川）が会長及び副会長の選任について意見を求める
- ◆前会長の田口鉄久委員及び前副会長の駒田聡子委員を推薦する声あり
- ◆推薦に関して意見を求めるが、異議なし
- ◆事務局（上川）が推薦案を再度提示し、全員の承認を得る。
- ◆田口委員が会長席へ、駒田委員が副会長席へ移動

（田口会長）

会長として、各代表の意見がここで十分繁栄してもらえるよう、運営に努めたい。2年間の前委員の努力により、教育・保育のニーズ、子育て支援のニーズに関して丁寧に調査し、議論を重ねることにより、無事、事業計画を策定することが出来た。今後は事業計画の進捗状況を調査しつつ、さらに貴重な意見を頂戴したい。よろしく願います。

（駒田副会長）

委員の皆様になんか意見を賜りたい。この会議は、委員の皆様が活発で、前向きな意見を出し合うが、お互いを否定せず進行していく心地の良い会議である。今後もよろしく願います。

##### （2）津市子ども・子育て会議の運営について

- ◆事務局（鎌田）が資料説明（資料2-1、2-2）

（田口会長）

会議録の公開は、委員の確認により公開されるものなのか。また、委員の氏名は記載せず、概要のみを示すのか。

（事務局 鎌田）

事務局で調整後、各委員の確認を得た後公開となる。会議録には委員の職氏名は掲載され、各概要における発言者の氏名も掲載される。

### (3) 津市子ども・子育て会議について

#### ◆事務局（鎌田）が資料説明（資料3）

特に意見なし

### (4) 地域型保育事業の認可について

#### ◆事務局（鎌田）が資料説明（資料4）

（玉樹委員）

自園調理について、連携施設等からの搬入可とあるが。

（事務局 鎌田）

地域型保育事業は保育所と同じ基準となるため、自園調理が基本である。ただし、連携施設からの搬入は認められている。

（堀本委員）

小規模保育C型と家庭的保育の職員資格の、家庭的保育者と家庭的保育補助者の内容について聞きたい。

（事務局 鎌田）

家庭的保育者は、市町村が行う子育て支援員の研修を修了した保育士、その他厚生労働省令で定める者で保育を行う者として適当であると市町村長が認める者をいい、家庭的保育補助者は、同じく市町村長が行う研修を修了することは必要であるが、保育士である必要はない。保育士が研修を修了することで家庭的保育者となれるが、保育士の資格を持っているだけでは家庭的保育者とは名乗れない。

（田口会長）

本市では、子育て支援員の研修は実施されていないので、家庭的保育者と認められる支援員は存在しない。

（柳瀬委員）

家庭的保育者のカリキュラムがないということは、事業を進める方向ではないということか。また、居宅の訪問型保育では保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認めるものと書いてあるが、これはどういう基準ですか。

（事務局 田村）

子ども・子育て支援新制度が始まったことで新しいカリキュラムが示された。しかし、県内では研修の体制が整っていない。法律的には市町村が認める研修とあるが、市町村が単独で研修を実施することは現実的に難しいことから、サービス提供も現時点ではあり得ない。居宅訪問型については、利用者の家庭において、一対一でサービス提供を行うため、施設で複数で対応する場合と異なることから、専門的な研修を修了するなど必然的に基準が厳しくなる。

## (5) 特定教育・保育施設等の確認について

### ◆事務局（鎌田）が資料説明（資料5）

（中島委員）

認可について、この会議での判断が必要と思えるが、判断材料が少なく判断に迷う。詳しい資料等の提出が必要。

（田口会長）

幼保連携型認定こども園に関する認可については、県が行うというふうに捉えてよいか。

（事務局 鎌田）

はい。認定こども園、保育所、幼稚園は都道府県知事が認可を行う。小規模保育事業のような地域型保育事業は市町村が認可を行う。

（田口会長）

利用定員の確認について問題ないか。

### ◆「はい」の声あり

## (6) 津市のこども園整備方針について

### ◆事務局（鎌田）が資料説明（資料6）

（玉樹委員）

私立幼稚園協会の会議における意見を協会の代表としての立場で説明する。1点目が、移行の時期が早いこと。1号認定こどもの利用者負担額の経過措置が終了に合わせ、平成32年4月の開所を希望する。2点目が、私立の保育所、幼稚園の経営に関する影響が大きいこと。3点目が受け入れと定員のことで、私立幼稚園で充足している1号認定の3歳児の受け入れ、2号認定の定員の増員に関すること。

（柳瀬委員）

保育士と幼稚園教諭の仕事の内容、価値観が異なるため、擦り合わせが必要。

（西原委員）

保育所と幼稚園は帰宅時間が異なるが、認定こども園はどうなるのか。

（事務局 鎌田）

幼稚園的利用の子どもは2時頃、保育園的利用の子どもは6時頃の帰宅となる。さらに必要に応じて延長保育の対応が必要となる。

（西原委員）

保護者の事情により、1号認定から2号認定に変えることは出来るか。

（事務局 鎌田）

変更することは可能。逆の場合も可能。

（西原委員）

兄弟姉妹でこども園を利用する場合、優遇して同じ園を利用させてもらえるのか。

(事務局 鎌田)

2号認定、3号認定の場合、市の利用調整の結果、定員の都合で同じ園を利用できない場合もある。1号認定の場合は施設が選考し、その後1号認定となる。

(仲尾委員)

こども園はどこかの所管であるのか。またカリキュラムはどうなるのか。

(事務局 鎌田)

こども園は内閣府の所管となる。幼稚園は教育課程、保育所は保育指針に基づくカリキュラムであり、こども園は新たに出来た教育・保育要領に基づきカリキュラムを作成する。

(仲尾委員)

申請は別となるのか。

(事務局 鎌田)

支給認定により、保育の提供が必要であると認定された2号認定、3号認定の方については当面の間市が利用調整を行うこととなっている。教育を希望される方は、今までどおり願書を提出し、後付けで支給認定を行う。

(仲尾委員)

保育園的利用の子どもと幼稚園的利用の子どもは一緒に過ごすのか。

(事務局 鎌田)

3歳児から5歳児は保育の認定を受けた子ども、教育の認定を受けた子どもと一緒にクラス編成をする。幼稚園的利用の子どもと保育園的利用の子どもをクラス分けすることはない。給食後、幼稚園的利用の子どもは降園、保育園的利用の子どもは継続して保育の提供を受けることとなる。

(駒田副会長)

1号認定子どもの定員の算出根拠は。

(事務局森)

津こども園を例に挙げると、本年度の利用実績、来年度の利用見込み数から4歳児、5歳児ともに40人の定員設定を行っている。3歳児の設定についても同数で設定している。

(富田委員)

現場の擦り合わせは非常に大切。幼稚園の教育要領と保育所の保育指針は、保育内容として基本的に同じだが、子どもの関わり方は教育と保育で異なる。実際、幼稚園と保育所が一つになった施設の現場の話聞いてもその辺りが上手くいっていないので、時間と空間の確保が非常に大事になってくる。民間園との擦り合わせも大事であり、丁寧に時間をかけて議論すべきである。

(田口会長)

私立園との調整を、両者納得いくかたちでの方向性を出してほしい。認定こども園として適正な定員数、3歳児からの幼児教育などを精査し、検討することにより、誰もが納得できるも

のになる。津市としての方向性、今後の検討を含め、認定こども園への方向性に関して意見統一を図ることとする。

(事務局 田村)

現場の対応の整理については、大きな課題として認識している。施設整備を必要としない香良洲、白山に関しても、平成30年4月の開所に向け、現場の意見を聞きながら整理を行う。長期休業、学級閉鎖等についても、現場が混乱しないよう十分整理をしていく。

(事務局 谷口)

香良洲、白山、一志は合同カリキュラムの検討を何年か続けてきた。その成果を活かす。

(梅林委員)

認定こども園になるにあたり、現在行われているような幼稚園と小学校の連携が心配される。

(事務局 森)

同じ校区の幼稚園と小学校の繋がりを大切にしてきたが、他の校区の幼稚園が加わることでその繋がりを心配される意見はよく聞くが、その意見を念頭に置きながら取り組んでいく。

(田中利美委員)

認定こども園では、今まで公立幼稚園で受け入れてもらえなかった3歳児を受け入れてもらえるので、保護者の立場からも選択肢が広がる。待機児童を解消するためにいろんな取り組みがされていることがわかった。

(谷口委員)

保護者の立場とすれば、安心できることが一番大切である。安心感の部分を明確にした資料があると助かる。

(内藤委員)

認定こども園で複数の園が一緒になることにより地域も幅広くなるが、学校区をまたぐと交流なども難しいのではないか。

(堀本委員)

認定こども園に関し、保護者にも子どもたちにも分かりやすい説明をしてほしい。

(森委員)

働いている親、子育てされている親の希望が叶うような環境を整えてもらいたい。

(山川委員)

公立幼稚園の現状として、子どもの人数が少なくなっているのが現実。現場はカリキュラムなど工夫をしながら努力はしているが、こども園に関しては、子どもが生きる力を一段と付けていけるような状態に持っていきたい。職員の交流も数年前から保育園と幼稚園で実施している。研修も一緒に実施しているが、コミュニケーションの機会も増やしていきたい。保護者が安心して分かりやすい状況で成り立っていくよう話し合う必要がある。

(山田委員)

三重大学でも保育園と幼稚園の連携に関し検討することがあり、施設的な問題で中止となったが、その際も保護者、幼稚園教諭、保育士の間で不安要素が大きかった。保護者や幼稚園教諭、保育士の意見を含めてこの場で検討してはどうか。

## 7 その他

(事務局 鎌田)

本日頂戴した意見を受け止め、保護者への説明、業務の擦り合わせ、私立幼稚園との擦り合わせも含め、調整を図りながら取り組みを進める。整備の進捗については報告しながら取り組みを進める。

(田口会長)

長時間にわたりご審議いただいた。貴重な発言、意見をいただいたが、何が課題で何を今後深めていくべきかが、ある程度分かった。これをもって本日の会議は終了とする。